

産業建設常任委員会記録

令和3年8月26日

【開催日】 令和3年8月26日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後1時20分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	藤岡修美
委員	岡山明	委員	高松秀樹
委員	恒松恵子	委員	森山喜久
委員	宮本政志		

【欠席委員】

【委員外出席議員等】

副議長	矢田松夫
-----	------

【執行部出席者】

水道事業管理者	今本史郎	水道局副局長兼総務課長	原田健治
水道局次長兼業務課長	伊藤清貴	水道局次長兼浄水課長	西山洋治
水道局工事管理課長	江本浩章	水道局施設維持課長	伊東修一
水道局総務課主査兼財政係長	渡邊亮治		
経済部長	河口修司	経済部次長兼農林水産課長	川崎信宏
農林水産課主査農林係長	平健太郎		
公営競技事務所長	桶谷一博	公営競技事務所次長	木村清次郎
公営競技事務所主幹	大下賢二	公営競技事務所主任主事	長村知明
公営競技事務所主任主事	村上良平		
建設部長	河田誠	建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦
都市計画課主査兼都市整備係長	藤本英樹	都市計画課管理緑地係長	森山まゆみ
下水道課長	藤岡富士雄	下水道課課長補佐兼計画係長	熊川整
下水道課主査兼管理係長	中村扶実子	下水道課主査	小路弘史

【事務局出席者】

事務局次長	島津克則	書記	岡田靖仁
-------	------	----	------

【審査内容】

- 1 議案第64号 令和2年度山陽小野田市水道事業決算認定について
- 2 議案第65号 令和2年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について
- 3 議案第74号 令和2年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 4 議案第75号 令和2年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 5 議案第61号 令和2年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 6 議案第57号 令和2年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 7 議案第66号 令和2年度山陽小野田市下水道事業決算認定について
- 8 議案第62号 令和2年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について

午前9時 開会

中村博行委員長 おはようございます。ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。今日の審査内容については、お手元に配付してありますとおり進めていきたいと思っております。それでは審査番号1番、議案第64号令和2年度山陽小野田市水道事業決算認定について説明をお願いします。

今本水道事業管理者 それでは、議案第64号令和2年度山陽小野田市水道事業決算について、まず概要を御説明します。お配りしましたA4判の資料、決算の概要【水道事業】を御覧ください。まず1、業務量の(4)有収水量ですが、令和2年度は731万5,645立方メートルとなり、前年度を1万3,000立方メートル余り上回ることとなりましたが、増加率は0.2%にとどまり、過去最低となった前年度からほぼ横ばい

の低調な推移となりました。次に2、収益的収支を御覧ください。収益的収入は、14億629万5,298円となり、給水収益が減少したことにより、前年度から1,867万円余りの減収となっております。収益的支出は、12億4,397万2,499円となっております。支出についても修繕費、支払利息、資産減耗費等が減少したことから、前年度と比べ894万円余りの減少となっております。その結果、当年度純利益として1億6,232万2,799円が生じました。加えて、補填財源に使用した積立金取崩額がその他未処分利益剰余金変動額として1億7,237万269円計上され、当年度未処分利益剰余金は3億3,469万3,068円となります。利益処分については、別途議案で御審議いただきます。次に3、資本的収支を御覧ください。下段の資本的支出は、前年度の繰越事業も含めて9億7,015万2,144円を計上しております。令和2年度においては、管路整備に加え、上水道統合事業が完了したことで、建設改良費の総額は6億501万円余りとなりました。これに企業債の元金償還金3億6,514万円を合わせた支出総額となっております。これに対する資本的収入は、3億5,721万8,907円となっております。内訳は、上水・簡水合わせた企業債の新規借入3億3,830万円に加え、工事負担金、補助金等となっております。これら資本的収入及び支出において、差引き6億1,293万3,237円の不足が生じましたが、資料中ほどにありますとおり、当年度損益勘定留保資金等のほか建設改良積立金を1億7,237万269円取り崩して補填しております。以上が令和2年度決算の概要です。詳細は、副局長の原田から説明させますので、よろしく申し上げます。

原田水道局副局長兼総務課長 それでは、令和2年度決算の詳細を決算書に沿って御説明します。まず、決算書16ページを御覧ください。(1)、業務量ですが、令和2年度末給水人口は60,757人となっております、前年度に比べて876人減少しております。また給水戸数につきましても68戸減少しております。配水量につきましても、配水管等の漏水量が減少したことにより前年度を1%近く下回り、有収水量は先ほど管理

者の説明にありましたように、わずかに前年度を上回ったため、有収率が若干改善し、86.28%になりました。供給単価、給水原価ともに前年度よりも安価となっていますが、供給単価は給水収益の減少により下落し、給水原価につきましては修繕費等の経常経費が減少したことにより下落しております。次に有収水量及び給水収益について御説明します。同じページの下にあります(2)口径別有収水量・水道料金の表の右側の対前年度比較を御覧ください。一般家庭用として使用されることが多い口径13ミリメートルから25ミリメートルまでは、水量・料金ともに前年度を上回っております。一方、主に企業や事業所等で使用される40ミリメートル以上の中口径・大口径においては大幅に減量、減収となっております。有収水量全体では、令和3年1月の寒波により市内全域で漏水が多発したこともあり、結果としては前年度並みとなりましたが、水道料金収入の合計につきましては、料金単価の高い中・大口径が軒並み減量となったため、12億9,321万5,855円となり、過去最低となりました。このような中口径・大口径の有収水量の減少は、新型コロナウイルス感染症による企業等の操業自粛などによる経済活動の停滞が影響していると考えられ、家庭用の小口径群については、テレワークやステイホーム等の施策により、在宅する時間及び人数が多くなったことによるものと考えられます。続けて収益的収入及び支出について御説明します。右側のページ、17ページ、(3)事業収入に関する事項の表を御覧ください。営業収益の中の水道料金は落ち込みを見せ、前年度から885万円余りの減収となっております。受託工事収入では、下水道工事に伴う給水管移設工事費の減により212万円余り減少となっております。また、他会計負担金は644万円余りが減少しておりますが、これは令和元年度のみ計上しておりました簡易水道を上水道に統合するために必要となる厚生労働省に提出する資料の作成の費用である上水道統合事業推進補助金が皆減となり、下水道工事に係る移設補償金等についても減少となったことが主な要因となっております。営業外収益は受取利息が減少しておりますが、これは大口定期預金の預け入れ先の変更及び預金利率が低利となったことにより減少しております。特別

利益は、過年度損益修正益が322万円ほど増加しておりますが、このほとんどは、市内マンションにおける過少請求に伴う調定増となっております。過年度における過少請求分の調定を特別利益に計上し、すでに時効を迎えた請求分につきましては、支出の部の特別損失の過年度損益修正損に計上しております。これらの増減によって、収入合計は14億629万5,298円となり、前年度に比べておよそ1,867万円減少となっております。決算書18、19ページの支出の部の(4)事業費に関する事項の表を御覧ください。19ページ合計欄の最下段にありますとおり、支出総額は12億4,397万2,499円となっており、前年度から894万円余りの減少となっております。19ページ右端の対前年度増減を御覧いただいても分かるとおり、かなりの費目が前年度を下回り総費用の減少となりました。比較的増減の大きい費目をピックアップして御説明します。まず、動力費ですが、電力料金の燃料調整費が継続してマイナス値となったため371万円余り減少しております。薬品費においては、例年に比べて大きく増加しております。増加額は1,404万円余りとなります。これは、水源であるダムにおけるカビ臭が長期間に及んだことにより、高天原浄水場内で活性炭を投入することにより臭気を抑えたためです。近年では、ダム湖の水質悪化が恒常化していることから、今後もこのような傾向が続くことが予想されます。負担金の増加は、県企業局が行うダム関連事業費のうち宇部丸山ダムに関する事業費の増加や、水道局在職経験者の退職に伴う一般会計への負担金です。そのほか1月に到来した寒波による多量の漏水発生により、宇部市との相互融通管を使用して、配水量の不足分を賄ったことに伴う宇部市上下水道局への費用負担も要因の一つです。修繕費については1,173万円余り減少しております。これは配水管の修繕・移設工事が減少したことに加え、配水池や浄水場における設備等に係る修繕費が、前年度と比較して減少となったことが要因となっております。営業費用の最下段に記載している資産減耗費は、前年度に第1送水管、西の浜目出線配水管の撤去工事を行い、488万円を計上しましたが、令和2年度はこのような撤去工事費が皆減となったことで減少しております。次に、

営業外費用における支払利息は673万円あまり減少しております。これは前年度の企業債の借入額が例年に比べ少額であったことに加え、近年における低利率により年次的な償還が進むことで減少しております。決算書6ページの損益計算書を御覧ください。下から4行目の当年度純利益は、1億6,232万2,799円となっております。令和元年度の純利益と比較しますと、973万円余りの減少となっております。これは、先ほど収入・支出の前年度との増減について御説明しましたが、支出において、総額で前年度を894万円下回ったものの、給水収益等の減少により総収入が支出を上回る1,867万円の減少となったためです。次に資本的収入及び支出について御説明します。決算書33ページを御覧ください。資本的収入は表の最上段に記載のとおり3億5,721万8,907円となっており、内訳は、企業債を上水道にて2億1,870万円、簡易水道にて1億1,960万円、合わせて3億3,830万円を新規で借り入れたほか、工事負担金や一般会計からの補助金、出資金となっております。34、35ページは資本的支出です。合計額は34ページの表の最上段に記載のとおり9億7,015万2,144円となっております。上から2段目を御覧ください。上水道の建設改良費が4億7,341万5,510円となります。主なものとして、老朽管路の更新や管路の耐震化を目的に、送配水管の新設・改良工事を実施しており、その明細を34ページ中ほどに掲載しております。送水管1路線、配水管18路線となっております。次に、35ページの下から4段目を御覧ください。簡易水道建設改良費の配水施設新設事業費の額1億3,159万7,400円は、簡易水道を上水道に統合する事業です。野田鋳物師屋ポンプ所及び管路の新設工事を実施し、現在順調に稼働しております。これにより市内の簡易水道事業は全て廃止され、水道事業に統合されました。企業債償還金は、35ページ中段にあるとおり、上水道償還金が3億6,226万829円、下段に記載のとおり簡易水道償還金が287万8,405円となっております。また、企業債償還は上水・簡水とも定期償還のみとなっております。決算書の4、5ページを御覧ください。ただいま申し上げました資本的収入及び支出の額が決

算額の欄に記載されていますが、決算書5ページの欄外にありますとおり、その収入と支出の差引きは6億1,293万3,237円の不足となっております。その補填としまして、損益勘定留保資金等では不足しますので、建設改良積立金を1億7,237万269円取り崩して対応しております。決算書8、9ページを御覧ください。貸借対照表になります。損益外の引当金の取崩しの経理については、決算書8ページ下の注記②⑤に明示しております。また、注記⑥として当年度未処分利益剰余金に説明を追加しております。9ページ上段の負債の部を御覧ください。企業債残高につきましては、3固定負債(1)及び4流動負債(1)に記載されています企業債の合計額になります。これは、決算書43ページの未償還残高の列の合計額と同額となり、48億1,861万8,111円になります。これは、年間の給水収益の3.7倍に相当し、企業債残高は前年度から2,684万円ほど減少しましたが、依然高い水準にあるといえます。9ページに戻りまして、下段の資本の部になります。7剰余金(2)利益剰余金の合計は、9億3,328万2,147円となっております。これには、8ページの注記⑥にありますとおり現金の裏付けのない1億7,237万円余りが含まれているため、この金額を除いた額が正味の利益剰余金、つまり内部留保資金の額となります。これより、令和2年度末の内部留保資金は7億6,091万1,878円となり、前年度から1,005万円ほど減少しております。次に8ページを御覧ください。資産の部についてですが、中ほどやや下の2流動資産の(1)現金預金を御覧ください。期末の現金預金の残高は、17億2,693万5,285円となっております。これは決算書24ページのキャッシュフロー計算書の下段にあります資金期末残高と合致しております。ここでお配りしておりますA4判資料の2ページを御覧ください。キャッシュフロー計算書になります。中ほどの「決算値」と記載しております列が、決算書のキャッシュフロー計算書を転記したものとなっております。この決算値につきまして、下から3行目の資金増加額では1億1,262万8,811円の資金量が増加しております。下段の説明書きを御覧ください。「公営企業の未収・未払等の変動額は、決算日後

1 か月程度でほぼ精算される。これらの影響を除外して、通年の事業活動に由来する資金の増減を「正味CF（キャッシュフロー）」として試算した。」との記載のとおり、※印の項目の未収・未払金等の要素を除外して再計算したものを、正味キャッシュフローとしております。この再計算の結果、下から3行目のとおり、令和2年度の事業活動を通じて、1,004万7,470円の資金が減少しました。これは、当年度純利益を確保し、企業債借入れにより外部から資金調達を行ったものの、管路更新事業に加え、簡易水道の上水道統合事業及び前年度繰越工事により、建設改良費が増加したことが、その原因です。以上、簡単ですが、令和2年度水道事業会計の決算についての説明となります。

中村博行委員長　それでは質疑に入りますが、説明があったページを追って見ていこうと思います。まず、16、17ページ、業務内容その他です。業務量については、有収水量が若干増えていますが横ばいということで、あとは大体減っているということですね。16ページの口径別の取水量ですが、企業等の大きい配水管等がかなり減っています。コロナの影響ということですが、今後の見通しはどうお考えですか。

伊藤水道局次長兼業務課長　小口径は若干増えている状況で、中・大口径が減っています。この大きな原因は、米中間の経済摩擦と新型コロナウイルスが大きく起因しております。例えば一般的な製品を製造している企業は本当に厳しい状況にあります。特殊なものについては堅調ですが、一般的なものについては減産という状況が続いております。大型商業施設につきましても、人の出入りが非常に減っているという状況ではなかろうかということで、大分厳しい状況になっております。小口径につきまして、商店、小売業、食堂、酒類を提供する居酒屋等ではかなり厳しい状況ではないかと分析しております。企業訪問がなかなかできない状況ですので、今後の見通しを立てるのが難しいですが、決算短信、企業の決算状況等を見ますと、「新型コロナウイルスの影響が終息すれば」と書いています。また、「一つの前の新型コロナウイルスの形のときには、

ある程度、予防接種によって何とかなっていたが、このデルタ株の状況は今後どうなるか見通しが立たない」と書いている企業もありましたので、ワクチンと治療法の開発によって、今後の状況は変わってくるであろうと予想されます。

中村博行委員長 ほかにこのページでありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは次、18、19ページ、事業費に関するところですか。

宮本政志委員 薬品費の臭気対策はこれからも続くのですか。

原田水道局副局長兼総務課長 昨今、気温が少しずつ上がってきており、また、雨が降る時期が変わってきているため、時期によっては長期間雨が降らず、水温が上がる場合があります。そうなりますと、ダムの水の中で富栄養化、いわゆるプランクトンの増殖によって水質が悪化することがあります。そのときにカビ臭を出すプランクトンが大量発生しますと、原水の中にカビ臭が含まれることになり、最近、この傾向が長期化してきております。そのため、活性炭を投入しているんですが、今後もこれが続きますと、活性炭の投入量が毎年増えてくるのではないかと考えています。

宮本政志委員 よく分かりました。こういう気候では薬品費を抑えるための対応策は難しいということですね。

森山喜久委員 平成30年から令和2年まで毎年1,000万円ぐらいずつ修繕料が減ってきていますが、これはある程度抑えているからですか。それとも、単に必要ながないからですか。

伊東水道局施設維持課長 施設維持課で配水管、送水管、給水管等の修繕を担当しています。今回も1,100万円ぐらい下がっていますが、これは管路の修繕以外のポンプの修繕、配水地や配水管の撤去工事等がなくな

ったことが原因だと思います。管路の修繕自体は、令和元年と比べて件数も金額も横ばいとなっています。

中村博行委員長 次に6ページの損益計算書のところで何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次は33ページ、資本的収支です。企業債は新規借入れということでしたが、ここもいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）では34、35ページで何かありますか。

恒松恵子委員 34ページの庁舎施設整備事業にWi-Fi構築とありますが、水道局ではテレワークなどの新型コロナウイルス対策がどこまで進んでいるんですか。この費用が新型コロナウイルス対策に関連するものか教えてください。

原田水道局副局長兼総務課長 新型コロナウイルス対策は、まず感染予防対策を中心に行っており、現在は手洗いの徹底、換気、各職員の机の間にシールドを設置こと、来客があるカウンターにシールド、アルコール消毒液等を置くことで感染防止に努めております。Wi-Fi構築等は、ノートパソコン等で外部とのオンライン会議、研修等を行うためにWi-Fi環境を整えるものです。テレワークの環境は整っておりませんので、書類を持ち帰って行うことはありますが、最近の実績はありません。

森山喜久委員 Wi-Fi環境を構築したのは水道局の庁舎のみですか、それとも浄水場も含めて行われたんですか。

原田水道局副局長兼総務課長 水道局の庁舎のみです。

藤岡修美副委員長 湾岸線の配水施設新設事業費の金額が大きいですが、これはもう終わったんですか、それともまだ継続していますか。

江本水道局工事管理課長 施設の工事自体は終了していますが、まだ工事の予定があります。具体的に言いますと、湾岸線は県道の湾岸道路と関係があるんですが、新設したときに一部で配水本管に相当する口径の水道管を入れておりますので、それを活用するために延長工事をしています。令和2年度は特に金額が大きいということですが、これは国道部分の交差点の横断部分を施工について、国土交通省の要請で開削工事ができず、推進工法を約60メートル程度施工しましたので、このような金額になっています。

中村博行委員長 次に4、5ページ、資金的収入支出関係、不足分の詳細が書いてあるところで何かありますか。

森山喜久委員 5ページの括弧の下段、収入の不足額を補填する項目で建設改良積立金から1億7,200万円補填していますが、建設改良積立金から補填した理由を教えてください。前年度は減債積立金から補填していましたが、なぜ今回は建設改良積立金からとなったのですか。

渡邊水道局総務課主査兼財政係長 決算書9ページを御覧ください。7 剰余金、(2) 利益剰余金、アとイに減債積立金と建設改良積立金がそれぞれあります。減債積立金を1億7,000万円使用しますと積立金残高が薄くなります。建設改良積立金、減債積立金ともに実際の未償還残高に追いついていない状況ですが、残高のバランスを取るために、今回は建設改良積立金から取り崩しました。

森山喜久委員 利益剰余金からの補填であるという理解でよろしいですか。

渡邊水道局総務課主査兼財政係長 お見込みのとおりです。

中村博行委員長 では、8、9ページ、貸借対照表のところはどうですか。相変わらず、給水収益の企業債の残高が3.7倍ということで、厳しい状況

は変わっておらず、内部留保資金も若干減っているということですね。それでは43ページは企業債残高の数字の確認だけですね。それでは、24ページ、キャッシュフローについて何かありますか。

森山喜久委員 2、投資活動によるキャッシュフローの有形固定資産の売却による収入78万6,760円はこれまではなかったと思うんで、これが何か教えてください。

渡邊水道局総務課主査兼財政係長 御指摘のとおり、こちらは例年にない項目です。令和2年度に旧第二導水管の用地を売却したことによる用地売却代金です。

森山喜久委員 用地の面積はどのくらいですか。

渡邊水道局総務課主査兼財政係長 520平方メートルです。

中村博行委員長 それでは、頂いている資料を含めて全般で聞いてください。質問の際には何ページのどこかを示してください。先ほどWi-Fiのことが出ました。宇部市とのことはまた後でお話ししたいと思いますが、宇部市との協議がなかなか進まないということですが、先ほどのリモートの利用はなかったのですか。

今本水道事業管理者 広域化については、令和2年度にリモート会議は行っておらず、文書回覧、決裁の形で検討委員会を行っております。近々、検討委員会を行います。これは宇部市水道局と山陽小野田市水道局をネットで結んで、それぞれの検討委員全員が参加して行おうと考えております。県全体の事業管理者会議や総会はネット会議を行っています。

岡山明委員 建設改良費が4億7,000万円ですが、このように低い金額では新しい配管がなかなか厳しいんじゃないかと思えます。金額の推移を

確認したいです。

渡邊水道局総務課主査兼財政係長 近年の上水道の建設改良費の決算値の推移を申し上げます。平成28年度は、西見配水池等の大型事業があった関係で17億800万円です。平成29年度が5億4,600万円、平成30年度が6億8,000万円、令和元年度が4億1,200万円となっております。近年、直近の3か年平均ですと、5億4,000万円ほどの推移となっております。

岡山明委員 平成29年以降は大体4億円から7億円で推移しており、建設改良費に関してはバランスが取れているということですね。年々内部留保資金が右肩下がりという状況で、この形が継続できるのか教えてください。また、今の状況では広域化する前に山陽小野田市の財政が逼迫するという見方になりますが、今の計画でその辺は大丈夫ですか。

今本水道事業管理者 アセットマネジメントを行って、6億2,000万円分の工事を行えば良いんですけども、それは料金を15%増額するという前提条件があり、それはできませんでした。料金値上げは将来的には必ず行わなければいけないと思うんですが、その負担を少しでも和らげるために、現在、広域化して財政基盤を強化しようという取組を行っております。ですから、それができるまでは、今説明がありましたように、本来ならば6億2,000万円の工事をしなきゃいけないんですけども、4億、5億円程度の事業量を抑えながら、事業を行っていくという形を取らざるを得ないということになっております。ですから、早々に広域化に決着をつけて、早くそういう体制を作るか、または、料金値上げをするかということになりますけども、現在は、広域化に向けて一生懸命取り組んでおるといった状況です。

中村博行委員長 要するに、6億2,000万円分の工事がかなわないから、5億円弱という形で行わざるを得ないということで、当面それで balan

スを取っていくということですね。

岡山明委員 料金値上げか広域化という二者択一の形になっただけで、減価償却が積み立てられた形で運用されているんですけど、そういった意味で、内部留保資金が減価償却の部分で大きく変動するような部分はないと。この後何年かは、微弱だけど、そういう形で金銭的に大きい部分の減少とか、大きく財源が変動する部分はないということでもいいですか。

原田水道局副局長兼総務課長 山陽小野田市水道局の場合は、第一次総合計画の際に浄水場と配水地という金額の大きな施設を整備したところです。現在、第二次総合計画に入っており、この計画における施設更新の中心は水道管路となっており、この12年間の計画の中で、そういった大きな費用を要する浄水場とか配水地を建設する予定はありません。

藤岡修美副委員長 決算の概要の業務量の説明で、給水戸数が68戸減っていると説明がありました。決算書の25ページの加入金でメーターの新設が13ミリ、20ミリ、25ミリ、50ミリでトータル266件あるんですけども、給水戸数が減っているのにメーターの新設が増えている理由を説明してください。

原田水道局副局長兼総務課長 この給水戸数の数値の出典は、市内の世帯数です。令和2年度は市内の世帯数が減ったということで、その数値を基礎として計算したところ、給水戸数が減ったということです。実際の水道局の契約戸数は、これとはかけ離れており、一般家庭の世帯数に加えて、商店、企業等の数も含まれますので、かなり大きく変わってきます。給水戸数は水道を使われている一般家庭の戸数です。

中村博行委員長 早い話が山陽小野田市の人口に合わせたと。実質なものではないということですね。

藤岡修美副委員長 同じくメーター新設で、20ミリが126件のうち、口径変更が27件ありますが、どういう理由で口径変更されているのか分析されていますか。

伊藤水道局次長兼業務課長 一般家庭が13ミリから20ミリへの変更、要するに口径を大きくして、水を多く使うということが大きな原因ではなからうかと思います。

藤岡修美副委員長 口径を大きくする理由としては何が考えられますか。

伊藤水道局次長兼業務課長 理由の一つとして、水圧の問題があるかと思えます。水圧が低い場合には、口径を大きくすると、水圧が高くなり、それなりの水が出るようになります。そのため、口径を大きくするのが原因の一つではなからうかと思えます。

藤岡修美副委員長 よく古い住宅をリフォームされますよね。そういう関係ですか。そこまでは分析されていないですか。

伊藤水道局次長兼業務課長 そこまで分析をしていないんですが、27件のうちには、そういうリフォームの関係で口径を大きくする場合もあろうかと思えます。若い方が古い家を新しくする際に、口径を大きくして水圧を上げることは考えられます。

岡山明委員 31ページ、貸倒引当金繰入額が3万8,444円あるんですが、これは何件ぐらい未納になったんですか。

伊藤水道局次長兼業務課長 貸倒引当金の考え方につきましては、以前お話をさせていただきましたが、処理につきましては、8ページを御覧ください。2流動資産の中に(2)未収金という項目があります。その下に貸倒引当金という項目がありまして、令和2年度は603万5,666円

という金額が上がっております。今回、87万5,530円ほど取り崩しており、前年度からの差額分として3万7,000円ほど足りないということで、その分をここに費用として上げていると御理解ください。

中村博行委員長 調整したということですね。

伊藤水道局次長兼業務課長 調整額と御理解ください。

岡山明委員 貸倒れということだから、最終的には未収入ということですよ。

伊藤水道局次長兼業務課長 収入になる可能性が低いものということで、未収金として上がっているもののうち、10年分を、ある一定の計算方式に沿って上げており、その金額が603万5,660円ほどです。令和2年度の決算において、87万5,530円ほど使って、最終的に実際にその計算する上において最終的な調整として3万7,000円ほど費用として上げたと御理解ください。

中村博行委員長 不納欠損の考え方はずっと変わっていませんね。

伊藤水道局次長兼業務課長 基本的には変わっておりません。

岡山明委員 減価償却費の中に無形固定資産があります。これは今までなかったように思いました。36ページにその表現があり、施設利用権が6万7,000円入っているんですけど、この施設利用権とは何かを教えてください。

渡邊水道局総務課主査兼財政係長 施設利用権の中身につきましては、丸山ダムをはじめとした水利権に掛かった費用について、減価償却が生じています。昨年以前から無形固定資産の減価償却を行っておりますので、令和2年度についても、前年どおり計上しております。

中村博行委員長 ずっと費目が上っていたということですね。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）宇部市との広域化については近々検討委員会で協議されるということですので、その結果をまた報告していただくということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので採決に移ります。議案第64号令和2年度山陽小野田市水道事業決算認定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第64号は認定すべきものと決しました。ここで10時15分まで休憩したいと思います。

午前10時05分 休憩

午前10時15分 再開

中村博行委員長 それでは休憩を解いて、委員会を続けます。

今本水道事業管理者 先ほどの審議の中で決算書の31ページの無形固定資産減価償却費の説明を行いました、その内容に誤りがありましたので訂正します。内容については副局長のほうから説明します。

原田水道局副局長兼総務課長水道局副局長 先ほど岡山議員の御質問でありました無形固定資産の減価償却の件ですが、36ページを御覧ください。これについて、先ほど水利権の減価償却と御説明しましたが、正しくは、宇部市末信の防潮扉の製造費の分担金と宇部市末信の取水堰^{せき}の改良工事の分担金の減価償却費です。これは、厚東川に厚東水源地という水道局の水源がありますが、その下流にある宇部市上下水道局所有の防潮扉と

取水堰^{せき}により、厚東川が満潮時に潮が上ってきたときに、ここで止めていただいておりますというものでして、これの製造費用等を両市の資産として持っておるのではなく、それを利用させていただくという形で無形固定資産という形で計上しております。

中村博行委員長 訂正がありました。それでは審査番号2番、議案第65号令和2年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について説明してください。

今本水道事業管理者 議案第65号令和2年度山陽小野田市工業用水道事業決算について、御説明します。お配りしておりますA4判の資料4ページ、決算の概要【工業用水道事業】を御覧ください。まず1、業務量(1)基本使用水量についてですが、工業用水については責任給水制を取っており、令和2年度のその年間水量は865万500立方メートルとなっております。前年度から20万6,700立方メートルもの大幅な減量となっておりますが、これは一部ユーザーの減量が大きく影響しております。(2)実績給水量は759万1,134立方メートルとなり、こちらも前年度に比べ97万8,751立方メートルの減量となっております。次に2、収益的収支を御覧ください。収益的収入は2億6,394万2,874円となり、受取利息等の減少により前年度から148万円ほど減収となっております。収益的支出につきましては1億9,105万9,365円となっており、前年度からおよそ155万円増加しております。支出増加の要因としましては、受水費、修繕費等が増加したことが挙げられます。この結果、当年度純利益として7,288万3,509円が生じました。これに、その他未処分利益剰余金変動額2,136万8,760円が加わり、当年度未処分利益剰余金は9,425万2,269円となります。利益処分については、別途議案で御審議いただきます。次に3、資本的収支を御覧ください。資本的収入6,600万円につきましては、病院会計からの貸付金償還元金のみとなっております。資本的支出につきましては、4,688万9,305円となり、

建設改良事業として日産化学工業用水送水管の改良工事を行っております。資本的収支不足額4,688万9,305円につきましては、補填額内訳のとおり全額補填しております。以上が令和2年度決算の概要です。詳細につきましては、副局長の原田から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

原田水道局副局長兼総務課長 水道事業会計と同じく、決算書を中心に御説明します。それでは、決算書55ページ下段の3、業務を御覧ください。

(1) 業務量について、令和2年度における給水事業所数は3社で基本使用水量、いわゆる契約水量は865万500立方メートルとなっており、管理者の概要説明でも触れましたが、前年度と比べて20万6,700立方メートル減量となっております。これは田辺三菱製薬工場の水量が日量500立方メートル減量となったことによる影響が大きく、また前年うるう年により1日分が減少したことで他の2社においても減量となっております。決算書56ページを御覧ください。(2) が収益的収支の収入の部になります。収入につきましては、全体的に令和元年度に比較して減少となっております。表の上から2段目を御覧ください。給水収益は、契約水量の減量により減収となりましたが、右側の前年度増減では8万6,000円程度にとどまっております。これは令和元年度の給水収益において、濁水による工業用水の自主節水に伴う料金の減免措置を600万円ほど行っていること、うるう年に伴う1日分の増額を合わせた金額に対して令和2年度の減量額分が相殺された形となり、減少額としては少額となったものです。また、減少の要因となったものとしましては、営業外収益における受取利息が146万円余り減ったことがあげられます。これは大口の定期預金の預け入れ先の変更及び預金利率が低利となったことにより減少となっております。表の下段にありますとおり、これらのことから収入合計は2億6,394万2,874円となっており、前年度からおよそ148万円の減収となっております。次に支出の部です。(3) 事業費に関する事項として、最下段の支出合計を御覧ください。支出合計は1億9,105万9,365円となり、

前年度から155万円ほど増加となっております。主な要因としては、受水費、修繕費の増加によるものとなりますが、受水費につきましては、先ほど給水収益の説明の際に触れましたが、前年度に渇水に伴う節水による減免を県企業局から受けており、前年度が過少となったことにより増加したものです。また、修繕費につきましては、高天原浄水場における送水ポンプ、非常用発電機といった設備の修繕や取替に加え、送水管の修繕工事が増加したことにより、前年度を大きく上回りました。次に、決算書48ページを御覧ください。損益計算書になります。ただいま御説明しました収益的収入及び支出の前年度からの増減の結果、収益は減少し、総支出は増加となったことで、下から4行目の当年度純利益は7,288万3,509円となり、前年度から303万7,608円減少しました。次に資本的収入及び支出に移ります。決算書46、47ページを御覧ください。ページ中ほど(2)資本的収入及び支出の決算額の列を御覧ください。収入につきましては、病院会計からの貸付金償還元金の6,600万円のみとなっております。支出における建設改良費では、日産化学工業用送水管の更新工事を行いました。これに企業債の償還金を加えた資本的支出の合計は、4,688万9,305円となっております。資本的収支不足額算出において、資本的収入の病院会計からの貸付金償還金は除外するため、資本的支出額全額の4,688万9,305円が不足額となります。その補填財源につきましては、46ページ欄外に記載しておりますとおり、損益勘定留保資金等では不足しますので、減債積立金を2,136万8,760円取り崩すことで補填しております。次に、決算書50、51ページを御覧ください。貸借対照表になります。50ページの資産の部です。1固定資産(3)投資その他資産、ア長期貸付金を御覧ください。ここに記載されております6,600万円が病院会計貸付元金の残高となります。同じく50ページ下段、注記②に損益外の引当金の取崩し経理を明示しております。51ページ上段の負債の部を御覧ください。企業債残高につきましては、3固定負債(1)及び4流動負債の(1)の企業債の合計が令和2年度末の企業債残高となります。その額は決算書67ページの未償還残高の列の合計額

と同額となり、1億1,658万2,933円になります。工業用水道事業における企業債については、平成19年度以降借入を行わず償還のみを行っていますので未償還残高は着実に減少している状況です。決算書51ページの貸借対照表に戻ります。中段の資本の部を御覧ください。7剰余金(2)利益剰余金の合計は、7億4,336万4,919円となっております。内部留保資金の額は、この額から、注記③にあります現金の裏付けのない金額を差し引いた正味の利益剰余金となりますが、令和2年度末では7億2,199万6,159円となり、前年度末から5,151万円ほど増加しております。50ページの2、流動資産(1)の現金預金を御覧ください。期末の現金預金の残高は8億6,272万4,175円となっており、これは決算書58ページのキャッシュフロー計算書の下段にあります資金期末残高と合致しております。ここでお配りしておりますA4判資料の5ページを御覧ください。キャッシュフロー計算書になります。決算値の下から3行目の資金増加額では1億4,366万円余り資金が増加しております。下段の説明書きを御覧ください。上水道事業においても御説明しましたとおり、※印の項目濃いグレーの未収・未払金等の要素を除外して再計算したものを、正味キャッシュフローとしております。この再計算の結果、下から3行目のとおり、令和2年度の事業活動で実質的に5,151万4,749円の資金の増加となりました。これは、収益的収支において、前年度から若干減少したものの、当年度純利益として7,300万円近く計上でき、また資本的支出における建設改良費においても支出が減少し、資金の流出が抑えられたことから資金の増加につながりました。以上、令和2年度工業用水道事業会計の決算についての説明となります。

中村博行委員長 説明が終わりましたので質疑に入ります。これは先ほどと同様に説明があったページを追いたいと思います。まず、55ページ、業務量関係です。責任給水制なのでこういう形でかなり減っているということですが。その主な原因は新型コロナウイルスを含んだ問題でしょうか。

原田水道局副局長兼総務課長 この減量の原因は新型コロナウイルスによる契約水量の変更によるものが大きいです。

藤岡修美副委員長 田辺三菱製薬の契約水量が減っているんですけど、これは自社で生産するよりも、製品を外注に掛けられたんでしょうか。それとも、今後何かの研究所を重点的に行われるという話を聞いていますが、その影響が大きいんですか。

伊藤水道局次長兼業務課長 田辺三菱製薬工場につきましては、平成29年度から令和2年まで500立方メートルずつ減っております。令和3年度につきましても日量400立方メートル減るようになっております。工業用水は主に冷却水として使っています。小野田工場では製品を作る量が減ってきているため、冷却水も必要なくなってきているということで、令和3年度までにトータルで2,400立方メートル落とすということを平成28年度に決めております。令和4年以降がどのようになるかは分かりませんが、田辺三菱製薬工場の形態も変わってきていますので、それにつきましてはまた今後、企業訪問等で状況を確認して、御報告したいと思っております。

中村博行委員長 企業の方針ですから仕方ないですね。それでは56ページ、事業費関係で何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）渴水の影響があったと説明がありましたがよろしいですか。それでは48ページ、損益計算書から純利益が7,200万円余りということで、説明のとおりです。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）46、47ページ、詳細についてです。病院のほうはいつが終わりでしたか。

原田水道局副局長兼総務課長 令和3年度で完済する予定です。

中村博行委員長 これは同額ですかね。

原田水道局副局長兼総務課長 元金が6,600万円と同額です。

中村博行委員長 それでは、50、51ページ、貸借対照表で何かありますか。

問題ないですね。（「なし」と呼ぶ者あり） それでは67ページは企業債の確認だけでしたね。企業債の残りが1億1,600万円あるということ。 それでは58ページ、キャッシュフロー計算です。かなり増額したということですが、よろしいですね。（「なし」と呼ぶ者あり） はい。そしたら工業用水道全般で資料を含めて質問してください。いいですね。（「なし」と呼ぶ者あり） 質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり） 討論はありませんので、採決に入ります。議案第65号令和2年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第65号は認定すべきものと決しました。次に審査番号3番、議案第74号令和2年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について説明をお願いします。

今本水道事業管理者 議案第74号令和2年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明します。決算書の10ページを御覧ください。先ほど御審議いただきました、令和2年度水道事業会計決算によって生じた、当年度未処分利益剰余金3億3,469万3,068円の処分につきましては、決算書10ページ下段の剰余金処分計算書（案）に記載のとおりです。まず、未処分利益剰余金のうち1億7,237万269円は、裏付けとなる現金が会計内にありませんので、資本金に組み入れることとします。残る1億6,232万2,799円は、建設改良積立金に積み立てることとします。以上、簡単ではございますが、令和2年度の水道事業会計利益処分案の説明となります。御審議の

ほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 先ほど審査した内容のとおりですが、質疑を求めます。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので、採決に移ります。それでは議案第74号令和2年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第74号は可決すべきものと決しました。続いてまいります。審査番号4番、議案第75号令和2年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について説明してください。

今本水道事業管理者 議案第75号令和2年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明します。決算書の52ページをお開きください。先ほど御審議いただきました令和2年度工業用水道事業会計決算によって生じた当年度未処分利益剰余金9,425万2,269円の処分につきましては、決算書52ページの剰余金処分計算書案に記載のとおりです。まず、未処分利益剰余金のうち、2,136万8,760円は、裏付けとなる現金が会計内にありませんので、資本金に組み入れることとします。残る7,288万3,509円は、建設改良積立金に積み立てることとします。以上簡単ではございますが、令和2年度工業用水道事業会計利益処分の説明となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明終わりましたので質疑を求めます。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切って、討論ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは採決に移ります。議案第75号令和2年度

山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 全員賛成です。したがいまして、議案第75号は可決すべきものと決しました。以上で水道関係の審査を全て終わります。ここで暫時休憩に入ります。10時55分から再開いたしますので、御参集をお願いします。それでは暫時休憩します。

午前10時45分 休憩

(水道局退出、農林水産課入室)

午前10時55分 再開

中村博行委員長 それでは休憩前に引き続きまして、委員会を続けます。審査番号5番、議案第61号令和2年度山陽小野田地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について審査いたします。執行部より説明を求めます。

川崎経済部次長兼農林水産課長 それでは決算書の384ページ、385ページを御覧ください。山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入の部です。歳入総額は880万6,818円です。内訳は、市場使用料は139万3,167円で、主なものは附属営業施設使用料134万2,000円です。一般会計繰入金は694万9,646円、繰越金は前年度繰越金15万903円です。雑入は28万102円で、内訳は光熱水費負担金として電気代23万1,308円、水道代2万1,998円、合計25万3,306円と小野田中央青果の破産前に発生したごみの処分費である廃棄物処分手数料負担金2万6,79

6円です。5款財産収入、1項財産売払収入、1目物品売払収入3万3,000円は、不要となったフォークリフトを業者に売ったものです。昨年の令和元年度決算において、市場使用料2万4,073円、光熱水費負担金4万5,385円、合計6万9,458円の収入未済額がありました。これは小野田中央青果の3月分の未払分であります。この未払分は、小野田中央青果の破産管財人との協議の結果、卸売業者、附属営業人の保証金から充当し、令和2年度決算に反映しております。また、令和2年度に生じた水道料金2万1,998円とごみ処分費2万6,796円の合計4万8,794円についても保証金から充当し、令和2年度決算に反映しています。決算書386、387ページを御覧ください。次に歳出について御説明します。歳出総額は、歳入総額と同額の880万6,818円です。1款卸売市場費、1項青果市場費、1目市場管理費、1節報酬10万4,000円は、市場運営協議会を3回開催し、委員にお支払いした報酬です。11節需用費277万2,448円のうち消耗品費4万1,867円はインクカートリッジやトイレットペーパーなどに使用したものです。燃料費3万4,667円は、市が所有するフォークリフトの燃料費です。光熱水費224万4,914円は、電気代、水道代です。修繕料45万1,000円は、フォークリフトの法定年次検査、プリンターの修理などです。12節役務費12万9,917円のうち、通信運搬費3万6,105円は事務所の電話代です。手数料3万1,796円は浄化槽の法定検査、ごみ処理手数料です。保険料6万2,016円は、自動車、建物の共済分担金です。13節委託料580万453円のうち、管理委託料77万208円は施設の管理で警備日誌の作成、受取、文書受付、使用料、負担金の徴収に関する事務等に係るものです。警備委託料392万4,967円は、施設及び物品の管理、火災、盗難予防、消灯確認、入荷物の確認と収受、敷地内の保安監視などの人的警備です。設備保守委託料16万3,526円は自家用電気工作物保安管理、浄化槽維持管理、消防用設備保守点検です。清掃業務委託料19万8,000円は2か所のトイレ清掃です。草刈り委託料24万4,352円は年2回の敷地内の草刈りです。不動産鑑定評価業務委託料4

9万9,400円は普通財産として貸付料を算定するための委託料です。予備費はゼロ円です。なお、地方卸売市場特別会計条例の廃止に伴い、令和2年度をもって終了となります。以上、御審議のほどよろしく願います。

中村博行委員長 説明は終わりましたが、歳入で破産処理をトータルしたものが令和2年度決算に全部組み込まれたようなお話でした。決算書に書いてないことがたくさんあって意味がよく分かりませんでした。何か書面はありますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 破産管財人に対して市長名で出した文書があります。それに充当先の明細が書いておりますので、お配りしてよろしいでしょうか。

中村博行委員長 そうしてください。その間、市場全般について決算に関わる内容をそれぞれ質問してください。

森山喜久委員 財産収入の物品売払収入は、フォークリフトと言われましたが、フォークリフトを2台売った売却収入ということでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 2台のうちの1台分です。1台は環境衛生センターにお渡ししております。

森山喜久委員 例えば環境衛生センターに売ったという建前で充当したとかはないということですね。

川崎経済部次長兼農林水産課長 特にそういう金銭のやりとりはありません。

(追加資料配布)

中村博行委員長 追加資料中の金額が令和2年度決算に全部組み込まれたということですね。資料の説明を求めます。

川崎経済部次長兼農林水産課長 それでは、お手元の資料で御説明します。補償金の額が30万円です。それから、充当先ということで令和2年度の今の決算書に反映されたものが合計11万8,252円です。残りが18万1,748円となっております。これにつきましては、新たに市場を開設する手続をされたり書類を作成されたりしておられますが、フレッシュと話を進めていって、冷蔵庫をどうするのかということがありますので、もし冷蔵庫をお使いになるのであれば、残り18万1,788円は破産管財人にお戻しします。もし冷蔵庫を撤去するのであれば、残り18万1,748円は撤去費に充てることにしております。

森山喜久委員 追加資料の補償金の充当について、卸売業者の電気使用料手数料が3月分と書いてありますが、何年分のものなのか説明してください。

平農林水産課主査農林係長 未納で上がっている使用料3月分は平成31年3月分ということになります。（発言する者あり）訂正します。令和2年3月分です。

中村博行委員長 歳入歳出全般で何かありますか。もう資産関係も全部管財人の手のうちにあるわけですね。質疑はありませんが、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので採決に移ります。議案第61号令和2年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第61号は認定すべき

ものと決しました。ここで職員の入替えですね。11時20分から再開いたしますので、暫時休憩に入ります。

午前11時10分 休憩

(農林水産課退出、都市計画課入室)

午前11時20分 再開

中村博行委員長 それでは休憩前引き続きまして委員会を続けます。次に審査番号6番、議案第57号令和2年度山陽小野田駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について説明をお願いします。

高橋建設部次長兼都市計画課長 令和2年度山陽小野田市駐車場事業特別会計について御説明します。決算書の18ページ、19ページを御覧ください。令和2年度山陽小野田市駐車場事業特別会計の決算における歳入合計は3,101万5,082円です。決算書の20ページ、21ページを御覧ください。歳出合計は910万4,444円です。よって、決算書17ページの歳入歳出決算総括表のとおり、歳入歳出の差引き残高は2,191万638円です。歳入内訳について御説明します。決算書の312ページ、313ページを御覧ください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目駐車場使用料、1節駐車場使用料は831万9,890円で、内訳は通常使用料分598万800円、定期駐車券分217万2,000円、プリペイドカード分16万2,000円です。2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金は令和元年度からの繰越金2,265万5,867円です。3款諸収入、1項雑入、1目雑入、1節雑入は自動販売機の電気代3万9,325円です。次に、歳出内訳について御説明します。決算書の314ページ、315ページを御覧ください。1款駐車場事業費、1項 駐車場管理費、1目一般管理費、1節需用費170万9,210円は、駐車場内設備の電気料など光熱水費31万

7, 100円、トイレなど駐車場設備の修繕料108万2, 190円などです。13節委託料の53万1, 300円は駐車場とトイレの清掃委託料32万7, 800円と未舗装部の草刈等委託料20万3, 500円です。14節使用料及び賃借料557万1, 456円は、自動発券機、精算機等の機械器具借上料554万4, 000円などです。27節公課費114万5, 400円は消費税及び地方消費税です。次に、別途配布しております「厚狭駅南口駐車場の利用状況について」を御覧ください。利用台数及び稼働率についてですが、令和2年度の駐車場利用台数は2万5, 781台、1日当たりの駐車場利用台数は71台、稼働率は37%です。駐車料金については、歳入で説明しました通常使用料分、定期駐車券分、プリペイドカード分の金額は、令和元年度と比較して前年度比で約38%、言い換えますと約62%ダウンとなり、新型コロナウイルスの影響を大きく受けた決算となりました。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

中村博行委員長 説明が終わりましたので審査に入ります。まず312ページから行きましょう。資料が詳しいので、それも含めて質疑してください。

藤岡修美副委員長 利用台数が令和元年度に比べて、半分減っているということでした。単純に台数が半分なら駐車料金も半分減ると思いますが、駐車料金の減り方がかなり厳しいというのは、どのように考えたらいいですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 新型コロナウイルスの影響が考えられ、ビジネスやレジャーで使われるお客様が最短で用事を済ませるといった利用の仕方になった結果ではないかと思っております。

宮本政志委員 今の質疑に関連しますが、定期券は余り減ってないですね。定期券のほうは、どのように解釈したらいいんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 定期券につきましては、月平均45人の方に御利用いただいております。これが余り減っていないのは、おそらく隣接するマンションの関係者や住民の方などの利用が増えてきているためと考えます。

宮本政志委員 これはある程度安定収入として見込めますね。コロナ禍が終わり、以前のように稼働率が上がるとなかなか厳しいかもしれませんが、今後、定期券の枠を増やしていくことは検討されませんか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 この駐車場は開業当時、月極駐車場の枠は10台しか設けておりませんでした。稼働率が上がってこない中、定期駐車券を利用される方の人数制限を設けずに運営してきた結果が今の形になっております。まして、コロナの影響で使用料金が大きく減っておりますので、今の状態で行きますと、定期駐車券の方を制限することなく、もっと稼働率を上げていきたいと思っております。市としては、ウェルカムで運営したいと思っております。

中村博行委員長 本来の目的と変わってきたということですね。

恒松恵子委員 定期駐車券利用者の駐車場所は決まっているんですか。それとも空いているところに自由に駐車して良いんですか。あと、プリペイドカード方式であれば、本来やってはいけないことですが、どの車が駐車しても分からないようになっているのか、その辺りの定期駐車券の管理について教えてください。

高橋建設部次長兼都市計画課長 定期駐車券をお持ちの方は、特にこちらに停めてくださいという指定はしておりません。それと、委員が言われるのは使い回しのことかと思いますが、あくまで入出を1セットで管理しており、使い回しは実際には余り効果的じゃないと考えておりますので、こちらで厳格にチェックしていません。

中村博行委員長 必要性を余り感じてないということですね。

高橋建設部次長兼都市計画課長 そのとおりです。

岡山明委員 315ページの清掃委託料と草刈等委託料の不用費が2万8,000円ありますが、これはなぜですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 これは見積入札をしておりますので、当初の予定金額より実施額が少なかったということです。

岡山明委員 監視カメラの設置は借上料の中に入っているんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 ゲートが2か所あり、どちらにも監視カメラが付いております。これは賃貸借使用料の中に入っております。

岡山明委員 出口が2か所ということですが、カメラは2台ですか、4台ですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 出入口が2か所ありますが、1か所に1台でするので合計で2台ということになります。

岡山明委員 カメラは駐車場のほうを向いているんですか。市役所本庁で公用車がパンクさせられる事件が2回あって、監視カメラが設置されていますね。駐車場でも同じことが起こり得ると思います。今、監視カメラは駐車場ではなく、料金ボックスのほうを監視しているんじゃないかと思っているんです。駐車場を監視するカメラの設置は考えておられますか。決算から外れますけどお聞きしたいです。

高橋建設部次長兼都市計画課長 カメラは入ってくる車に向けてセットしてい

ます。ですから、車種、ナンバーも大体見ることができる形で管理しております。幸い駐車場内での大きなトラブルというのは、このところずっと聞いておりません。パンクさせられたとか、車がいたずらされたという案件は、特にありませんので、駐車場内全体を見渡すようなカメラの設置は、今のところ考えておりません。

岡山明委員 駐車場料金を払っている方々の車がパンクさせられた場合は、市が訴えられていいんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 その場合、市に責任はないと考えております。

高松秀樹委員 修繕料について、トイレなどの修繕と説明されましたが、もう少し詳しく教えてもらえますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 駐車場内に様々な設備があり、トイレは管理事務所も兼務した施設になっております。トイレの衛生機器類や駐車場内の照明灯の修繕、区画線の引き換え等様々な施設に係る修繕料です。

高松秀樹委員 トイレは破損させられたんですか、それとも自然に劣化したんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 原因が分からない件が多いんですが、開設して約20年になりますので、それぞれ施設の老朽化による、例えば漏水など、そういったことが多いように思います。

高松秀樹委員 全体的に使用者や近隣住民からクレームや要望はありますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 トイレの使用についてということですか。(発言する者あり) 特別ありません。

恒松恵子委員 トイレの修繕の話がありましたが、例えば何か異物を詰まらせるとか、そういう意図的な修繕というのは発生しましたか。もし貼り紙など対策を取っていただければ教えてください。

高橋建設部次長兼都市計画課長 以前、意図的に汚されたこともありますが、トイレは監視しにくいところです。状況を見まして、自前でラバーカップを持ってトイレの詰まりに対応することもありますし、業者に委託しないといけないときには業者を使うなど臨機応変に対応しております。

中村博行委員長 駐車場の利用ですけど、この分母は190台でいいんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 先ほど稼働率のお話をしましたが、舗装して、区画線が引いてある枠が190台ですが、稼働率の計算には190台に加えて奥の未舗装部分に60台ぐらい駐車できるという想定で、合計250台に対しての稼働率を計算しております。

中村博行委員長 これだけ歳入が減ってくると未舗装部分の整備が遅れるのではないかと思います、その辺の計画はどう考えていますか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 前年度は稼働率が高かったのもので、未舗装部分の舗装工事を2,200万円程度計上させていただきましたが、稼働率が落ちてきたので、補正予算で舗装工事も落とさせていただきました。先ほど御説明したように、まだ稼働率が上がってきませんので、今のところ未舗装部分の舗装工事は考えておりません。

高松秀樹委員 厚狭駅南口駐車場は、JR厚狭駅を利用する人のための駐車場という理解でしたが、先ほどのお話によると、近隣住民がそうやって駐車場利用していると。車庫証明の問題とかもあるのかと思うんですけど、今後も、県営住宅ができますよね。今後も容認していくという方向性で良いんですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 今のところ、使用目的を限定して貸し出すことは特に考えておりません。車庫証明が欲しいという方は実際におられました。ホームページにも出しているんですが、公共施設ですので、車庫証明の発行はできないとお断りしております。

中村博行委員長 これから令和3年に向けてなかなか厳しい状況だろうと思います。

高橋建設部次長兼都市計画課長 委員長が「令和3年度に向けて厳しい」と言われたので補足します。令和2年4月から7月まで、それから令和3年4月から7月までを比べて、昨年度から今年度に掛けて利用料金がどうかを見てみたら、幸いにも前年度比で28%プラスで若干戻りつつあると思いますので、このまましばらく様子を見たいと思っております。

中村博行委員長 去年のほうが危機感は強かったということでしょうね。

高松秀樹委員 「様子を見たい」というのは、どういう意味でしょうか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 今後まだ残り8か月ぐらいありまして、使用料がどうなるか分かりませんので、その辺でまた補正予算を出させていただく可能性がありますという意味で、様子を見させていただくということです。

高松秀樹委員 補正予算だったら仕方がない。今の話ぶりは、要はお金が減ってくると使用料を上げるというふうにも取れたんで、はっきりしておきたかったということです。

高橋建設部次長兼都市計画課長 そういうわけではありません。

中村博行委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論はありませんので、採決に移ります。議案第57号令和2年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがいまして、議案第57号は認定すべきものと決しました。ここで、お昼の休憩に入ります。午後は13時から開催しますので、御参集よろしくお願ひします。それでは、休憩に入ります。

午前11時40分 休憩

（都市計画課退出、公営競技事務所入室）

午後1時 再開

中村博行委員長 それでは休憩前に続きまして、午後の会議を始めます。それでは審査番号7と8を入れ替えまして、審査番号8番、議案第62号令和2年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について説明を求めます。

桶谷公営競技事務所長 それでは議案第62号令和2年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算について御説明します。また、お手元に決算の参考資料をお配りしております。本日の審査の参考にしていただければと存じます。なお、参考資料につきましては、令和3年6月議会、繰上充用の議案で御説明した内容と同じものになります。最初に、これらの資料を用いて決算の全体像を簡潔に、そして令和3年6月議会

とは別の視点も交えながら御説明し、その後に決算書に基づき詳しく御説明します。まず、資料1は令和2年度の各場の売上状況です。合計欄は5場全体の売上合計で、946億4,554万800円となり、対前年度比128.1%となっています。このような売上状況の中、山陽場は黄色で色塗りしている欄です。まず、左端の開催日数ですが、上段が令和2年度の開催日数で89日となっています。下段が令和元年度の開催日数で65日ですので、24日の増加となっています。この89日の内訳は、昼間のレースが当初予定どお51日の開催となりました。令和元年度が47日でしたので4日の増となりました。一方、ミッドナイトレースですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から3日、台風の影響で2日、合計5日中止としましたので、当初予定の43日が38日の開催となりました。令和元年度は18日でしたので、20日の増となりました。続きまして、総車券売上額ですが、170億7,798万3,800円、対前年度比148.2%と大きく伸び、合併後の最高売上を記録したところですが、あわせて、右隣の1日の平均売上額も伸びています。内訳では、本場と場間場外は落ち込んでいるものの、電話投票における民間ポータルや重勝式が大きく伸びています。重勝式は対前年度比147.4%と続伸しました。重勝式は、会員のニーズにも応え、対象とするレースの時間帯なども工夫して発売しました。重勝式車券の認知度も更に向上し、売上げは続伸したところですが、続きまして、表の中央やや右にあります本場入場者数ですが、こちらの数値は山陽場にいられたお客さんの人数になります。37,728人、1日平均では739人となっています。なお、1日平均はミッドナイトレースの開催日数を除いた数値となっています。全場で大きく減少していますが、これは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、無観客でレースを開催したことも影響しています。続きまして、右隣、電話投票利用者数ですが、売上額同様に民間ポータルが大きく伸びています。資料1については以上です。続きまして、資料2をお願いします。こちらの資料は、ミッドナイトレースを抜き出して作成した資料になります。先ほどの資料1の内数となります。令和2年度は38日の開催で、売上額は、重勝式を除

いた7賭式の売上額42億2,945万800円で、1日平均で、およそ1億1,100万円となりました。令和元年度の1日平均がおよそ7,700万円でしたので、3,400万円増加しています。このミッドナイトレースですが、昨年の夏のレースからは、業界初となる6車立9レース制で実施しています。飯塚場のミッドナイトレースは、7車立8レースで実施していますが、山陽場では、特色ある多様な形態のレースを展開することで、お客様に楽しんでいただくとともに、新たなファン層も獲得できればと考えています。さて、このミッドナイトレースですが、お客さんを入場させずに、ネット投票のみを行うレースですが、この資料の中で、本場売上額と専用場外の欄に数字が計上されています。これは、ミッドナイトレースの前売発売等を行っているものです。本場では、開門前は、早朝外向発売所におきまして、7時20分から15時まで、そして、開門後は、場内の投票所で昼間の場外発売最終レースの発売締切りまで発売しています。これは、既存の資源を最大限活用しながら、ミッドナイトレースの売上げ向上を目指すもので、昼間のレース売上との相乗効果も期待するものです。続きまして、資料3をお願いします。こちらの資料は、各種の決算数値をまとめたものになります。資料の左側に付しています番号に沿って御説明します。まず1は令和2年度歳入歳出決算になります。歳入歳出差引不足額の11億8,215万2,948円が令和2年度末の累積赤字額となります。続きまして、2は令和2年度の単年度収支になりますが、4,066万5,329円の黒字となりました。続きまして、3は累積の赤字額になります。1と同じ数値となりますが、こちらは、前年度からどれだけ累積赤字額が減っているのかに着目した計算になります。続きまして、4はリース料関係になります。令和2年度末のリース料の残額は、4億6,028万1,554円となります。なお、リース料の完済時期は、令和8年度となっています。続きまして、5は累積赤字額とリース料残額の二つの債務が前年度からどれだけ減っているのかに着目した数値になります。数値は、上記の3と4を合算したものとなります。右端に付していますAの1億1,737万8,329円が令和2年度の二つの債務解消額になり、その下

の16億4,243万4,502円が令和2年度末の二つの債務残額となります。続きまして、6と7は保有する二つの基金となります。6が施設改善基金、7が財政調整基金となります。大規模なスタンド改修や走路改修を控えていますので、6の施設改善基金を軸により多く積み立てることとしており、7の財政調整基金は、公営競技の施行者として不測の事態に備えるため2億円を目途に積み立てることとしています。両基金の増減額となりますBとCを合算した下から2行目の3億1,324万7,123円が、令和2年度に増額となった基金の総額となります。この金額に、先のAの1億1,737万8,329円を加えた一番下A+B+Cの金額4億3,062万5,452円が令和2年度の基金も含めた実質収支改善額となります。令和2年度につきましても、皆様の御理解をいただきながら、単年度収支におきまして黒字、更には基金へも一定額を積み立てることができました。こうしたことも踏まえて、実質収支改善額という表現を用いております。資料3につきましては、以上です。続きまして、資料4をお願いします。こちらの資料は、小型自動車競走事業特別会計をその性質により大きく四つにグループ分けをし、それぞれの収支がどうであるかを仕分けた表となります。資料の左側に付しています番号に沿って御説明します。まず、1は小型自動車競走事業の根幹をなす開催に係る収支であり、この部分が包括的民間委託に関わる収支となります。歳入は、①の本場開催発売金83億4,638万400円、場外事務協力費2億2,730万6,065円などを合計した⑥の86億598万3,056円となります。続きまして歳出は、まず、②の義務的経費は、払戻金、JKA交付金で、茶色でマーカーした数値60億1,362万2,921円となります。続きまして、③の開催経費は、賞典費や赤色でマーカーしています市の収益保証5,965万1,600円などを合計した黄色でマーカーした数値21億2,723万2,862円となります。そして、⑤の株式会社JPFへの包括的民間委託料は、4億6,512万7,273円となり、歳出も、これらを合計した⑥の86億598万3,056円となります。続きまして、2は開催以外に係る収支となります。⑦の項目の中に赤色でマーカーし

ています収益保証 5, 965 万 1, 600 円は、同じく赤色でマーカー
しています⑧の項目の地域公益事業 1, 304 万 9, 960 円と主に人
件費であります固有経費 3, 151 万 2, 913 円に充当されます。な
お、この表では明記されていませんが、充当された残りの残額が、1,
508 万 8, 727 円です。これが包括的民間委託により解消できた累
積債務の額となります。続きまして、3 は重勝式に係る収支になります。
歳入は、⑩重勝式発売金の 45 億 8, 459 万 5, 500 円になります。
歳出は、⑪の義務的経費であります重勝式払戻金と J K A 交付金、⑫の
開催経費であります川口他開催場への負担金、全動協への拠出金、⑬の
株式会社 J P F への発売業務委託料、そして⑭の施設改善基金への積立
金、⑮の財政調整基金への積立金の合計⑯の 45 億 870 万 630 円に
なります。この重勝式に係る収支は、7, 589 万 4, 870 円となり、
これも累積債務の解消額に充てられます。最後、4 はミッドナイトレー
スに係る収支になります。歳入は、⑰勝車投票券発売金 42 億 4, 71
6 万 1, 400 円など合計で、⑱の 42 億 4, 720 万 2, 280 円に
なります。歳出は、1 の開催に係る収支と同じく、義務的経費や開催経
費となり、これら経費に加えまして、⑳の施設改善基金への積立金も計
上しています。歳出の合計は㉑の 42 億 1, 873 万 1, 598 円にな
ります。この、ミッドナイトレースに係る収支は、2, 847 万 682
円となり、これも累積債務の解消額に充てられます。これら四つのグル
ープの収支を整理し、まとめたものが表の一番下になります。先ほど資
料 3 でご説明した内容と同じものになりますので、説明は割愛します。
続きまして、決算書を御説明します。先ほどの説明と重複する内容もあ
りますが、御了承ください。まず、決算書の 47 ページをお願いします。
歳入歳出決算総括表です。予算現額 196 億 5, 811 万 1, 640 円
に対して、歳入額は 174 億 9, 589 万 787 円となり、予算の執行
率は 89.0%となっています。一方、歳出額は 186 億 7, 804 万
3, 735 円となり、予算の執行率は 95.0%となっています。差引
き形式収支は、11 億 8, 215 万 2, 948 円の赤字となりました。
この不足額につきましては、令和 3 年度の歳入を繰り上げてこれに充て

ております。続きまして、歳入から詳しく御説明します。決算書の392、393ページをお願いします。1款競走事業収入は全体で、174億3,778万7,102円となりました。内訳として、1項事業収入は、171億8,734万3,420円となりました。1目入場料収入は、特別有料席の入場料になりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、特別有料席は年間を通じてクローズとしましたので、収入はありません。続きまして、2目勝車投票券発売収入は、山陽の本場、それから川口場などの場間場外、サテライトでオートレースの発売をしている専用場外、オフィシャル並びにオッズパークなどの民間ポータルでの電話投票発売収入、更に重勝式に関わる発売収入を合計したもので、171億7,813万7,300円となりました。この内、通常開催に係る発売収入が125億9,354万1,800円、重勝式の発売収入が45億8,459万5,500円となりました。この数値から、歳出の398、399ページの下段に計上しています4目勝車投票券返還金1億15万3,500円を差し引いた、170億7,798万3,800円が、通常開催と重勝式の売上げとなります。そして、この数値が、先ほどの資料1の売上額と一致することになります。なお、通常開催のみの売上額は、125億4,995万8,300円で、重勝式の売上額は、45億2,802万5,500円となりました。再度、歳入の392、393ページにお戻りいただきまして、3目勝車投票券発売副収入は、920万6,120円となりました。続きまして、2項事業外収入は、2億4,767万4,491円となりました。主なものは、1節雑入として、場外発売事務協力収入2億2,730万6,065円、選手会部品庫会計貸付金返戻金1,500万円となりました。続きまして、3項財産収入は、276万9,191円となりました。財産収入の主なものは、1目の財産運用収入で、276万2,880円となりました。なお、センターホール内で営業されています食堂の賃借料につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、無観客で開催した3か月と、その後の影響なども考慮して6か月、合計9か月分を全額免除としたところですので。続きまして、394、395ページをお願いします。2

款繰入金は、山陽小型自動車競走場施設改善基金繰入金 1,146万2,000円となりました。これは、後に歳出で御説明いたします競走車一時保管倉庫新築工事等に充当するために繰入れたものです。続きまして、3款諸収入は預金利子が45円となりました。続きまして、4款繰越金は、繰越明許費の前年度繰越金が、4,664万1,640円となりました。以上、歳入合計は、174億9,589万787円となりました。続きまして、歳出の説明に移りたいと存じます。396、397ページをお願いします。1款競走事業費は全体で、174億5,522万5,458円となりました。内訳として、1項総務管理費は3億6,389万5,577円となりました。まず、公営競技事務所5名の職員人件費として、2節給料、3節職員手当等、4節共済費、19節の職員福祉費の合計で、3,836万7,704円となりました。また、25節積立金は、備考欄に記載しています、小型自動車競走事業財政調整基金積立金が、3,412万5,060円、山陽小型自動車競走場施設改善基金積立金が、2億9,058万4,063円となりました。なお、これら2つの基金の保有状況は、309ページをお願いします。表の中ほどやや下になります。山陽小型自動車競走場施設改善基金の現在高は、表の一番右端になり、7億9,247万4,185円となりました。その下、小型自動車競走事業財政調整基金の現在高は、同じく表の一番右端になり、1億5,139万2,234円となりました。再度、396、397ページにお戻りいただきまして、2項事業費は170億9,132万9,881円となりました。内訳として、1目事業費は、42億9,609万2,158円となりました。11節需用費596万9,600円の主なものは、ミッドナイトレース用照明設備自家用発電機の燃料費361万7,909円などになります。続きまして、12節役務費2,056万8,509円の主なものは、競走車運搬費1,857万2,699円、銀行業務手数料154万8,800円となっています。続きまして、13節委託料は、32億7,731万8,643円となりました。主なものは、発売業務委託料は重勝式に関わるもので、5億6,499万8,301円、包括的民間委託料は、4億6,512万7,273円

となりました。場間場外発売委託料3億9,051万13円ですが、これは山陽場の場外発売を他場にお問い合わせの際の委託料になります。続きまして、398、399ページをお願いします。競走会業務委託料は、3億1,695万1,732円、インターネット投票業務委託料は続伸し、10億5,648万5,769円となりました。場外発売運営委託料ですが、これは、山陽場が管理施行となっています専用場外オートレース宇部とオートレース笠岡の発売委託料で、8,909万2,224円となりました。続きまして、14節使用料及び賃借料1億1,851万2,992円の主なものは、8車8枠システムのリース料返済7,671万3,000円となりました。続きまして、19節負担金補助及び交付金は、8億7,021万8,244円となりました。主なものは、JKA交付金は、3億1,515万5,565円となりました。特別拠出金ですが、これは、全国小型自動車競走施行者協議会に、重勝式の売上から拠出する特別拠出金で、4億2,110万6,372円となりました。続きまして、2目賞典費は、選手賞金として、6億7,681万923円となりました。続きまして、3目勝車投票券払戻金は、119億5,862万2,690円となりました。内訳は備考欄にありますとおり、上段の通常開催に関わる払戻金が87億8,900万4,840円、下段の重勝式に関わる払戻金が31億6,961万7,850円となりました。続きまして、4目勝車投票券返還金は、1億15万3,500円となりました。返還金が発生した主なレースは、6月3日第7レースの落車事故、12月20日第8レースの落車事故などが挙げられます。続きまして、400、401ページをお願いします。5目公営競技対策費1,500万円は、選手会部品庫会計貸付金です。続きまして、6目施設改善費は、オートレース場の施設改善事業と地域公益事業になります。まず、オートレース場の施設改善事業ですが、二つの事業を行いました。一つが競走車一時保管倉庫新築事業で、事業費総額は、995万8,000円となりました。もう一つがスタンド改修関連事業で、事業総額は繰越明許費も含めて、2,164万2,650円となりました。続きまして、地域公益事業ですが、詳細は別冊の決算に係る「実績

報告書」の52ページをお願いします。表の下段になりますが、令和2年度は6事業実施しており、事業費総額は、1,304万9,960円となりました。再度、400、401ページにお戻りいただきまして、これら6目施設改善費の総額は、4,465万610円となりました。最後に、4款前年度繰上充用金は令和元年度末の累積赤字12億2,281万8,277円であります。以上、歳出合計は186億7,804万3,735円となりました。以上で決算関係の御説明を終了しますが、最後に、スタンド改修事業の進捗状況につきまして、御説明申し上げます。本年5月から、職員体制も強化し、鋭意努力しておりますが、まだ、皆様方に御説明できる段階には至っておりません。今しばらく時間を頂きたいと存じます。以上で、全ての説明を終了いたします。これまでのお客様、そして、これからのお客様にご愛顧いただけるよう、引き続き、職員一丸となり、全力で取り組んでまいります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

中村博行委員長 それでは、先に資料のほうから質疑に入りましょう。資料1、利用者数集計表です。コロナの影響もあって無観客ということで、本場関係の入場者数は減っていますが、あとは大幅に増加しております。従来から本場の入場者を確保するためのいろいろ方策をいろいろ考えられていると思いますが、新型コロナウイルスでなかなか思うようにいけないと思いますが、その辺のお考えが何かありますか。

桶谷公営競技事務所長 現在のコロナ禍の状況では、ファンサービス、そして選手の皆様に御参加いただいているイベント等も制限の中で行っている状況です。こうした現状ですが、アフターコロナを見据えて、その後どういったファンサービスができるのか、あるいは、レース場ですので、レース本来の醍醐味をお客様に楽しんでいただくためにはどうすればよいのかしっかりと考えていきたいと思っています。

中村博行委員長 新型コロナウイルス対策で、椅子を一つおきに座っていただ

くとか、そういった対策が十分になされていないんじゃないかという話を耳にしたんですが、その辺の対応はきちんとされていますか。

桶谷公営競技事務所長 オートレース場でのコロナ対策ですが、業界で策定をしておりますガイドライン、そして要綱、この大きな二本の柱に基づきまして、対策を講じております。非常に細かいところまで書き込みをされたガイドライン、要綱となっておりますので、これら全てを遵守して現在レースを行っているところです。

中村博行委員長 きちんとやっているということですね。

桶谷公営競技事務所長 ただいま御指摘いただきました椅子の配置につきましても、ひもでくくって、座ることができないような措置を講じているところです。

岡山明委員 無観客で開催されたことがあると言われましたが、89日のうち何日を無観客にされたのですか。

桶谷公営競技事務所長 無観客で開催したレースは合計で8日間となります。

岡山明委員 山口県は緊急事態宣言も出ていないのに、なぜ8日間無観客にしたんですか。

桶谷公営競技事務所長 全国に緊急事態宣言が発出されたという背景があり、感染拡大防止のために無観客でレースを行ったということです。

岡山明委員 これは全国で緊急事態宣言が発出された期間であるためということとでいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

中村博行委員長 先ほど言われた二つの遵守事項からなっているということとで

すね。それでは、資料2を見て、ミッドナイト関係はどれも大幅にアップしております。ここはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、資料3に行きましょう、毎回これを出されていて、基本的には前回と変わってないということですね。先ほど、2億円を目途に財政調整基金に積立ていると言われましたが、その2億円の根拠は何かありますか。

桶谷公営競技事務所長 とりわけ細かい根拠は持ち合わせておりませんが、あれだけの広い施設と、70人という所属選手を抱えて公営競技を実施しておりますので、不測の事態に備えてという観点で、2億円ぐらいあったら良いのではなかろうかという判断です。

中村博行委員長 走路改修を控えているということですが、走路改修の予定はいつですか。

桶谷公営競技事務所長 走路改修につきましては、今後、関係機関で詳しい調整を行っていくこととしておりますが、現在あくまでも施行者の立場としましては、令和5年度に走路改修ができたらいいのかなと思っています。

中村博行委員長 このページはほかにありますか。いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）そうしたら資料の4は何かありますか。

岡山明委員 ⑧の地域公益事業の1、300万円は、入札も全部入れた状況でということですか。

桶谷公営競技事務所長 決算額となりますので、入札後の契約額、いわゆる実績額です。

岡山明委員 地域公益事業は、おそらく毎年増額していると思うんですけど、

売上げと比例して、少しずつではあるけど上がってきていますか。

桶谷公営競技事務所長 地域公益事業につきましては、たしか平成21年度から始まったと記憶しております。当初はたしか1,000万円前後ぐらいからスタートした事業で、その後、売上げが上がっていくのに呼応するような形で、地域公益事業に充てる金額も徐々にですが上げてきて、現在は年間1,500万円という枠を確保しているという状況です。

中村博行委員長 これは、もうずっと説明されているから、大丈夫と思います。だから予算は1,500万円ぐらいあって、決算額は少し下がったということですね。

高松秀樹委員 地域公益事業の事業選定には、何か基準がありますか。それと、事業選定に至るプロセスはどうなっていますか。

桶谷公営競技事務所長 事業選定そのものにつきましては、企画課で行っております。市全体の事業の、例えば緊急度や優先度を全体的に俯瞰する立場であります企画課で事業選定を行っています。事業内容につきましては、基本的に文教施設あるいは社会福祉施設、そういったところの施設の改善に充てるようになっています。

高松秀樹委員 企画課がその1,500万円を利用して事業化するということになるんですね。公営競技事務所が自主的にというのは一切ないということになるんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

中村博行委員長 事業完成後は、施設にオートレースの資金が入っていますという表示がされていましたね。

岡山明委員 企画課が事業を選定するということでしたが、売上げが上がってきているのは、やはり公営競技事務所の努力じゃないかと思うんですよ。

平成21年に1,000万円の予算からスタートして、公営競技事務所が努力して、12年間で売上げが上がってきている。そういう状況であれば、企画課に対して、「もう少し予算を上げて地域貢献したい」というアピールを公営競技事務所からしてほしい。これは決算から外れましたが、そういうことを訴えてもいいと思いますが、どう思われますか。

桶谷公営競技事務所長 地域公益事業のアピールにつきましては、それぞれの課で事業が終わった後には、「この施設等は、オートレースの収益金で整備した事業です」という内容のシールを貼っていただいて、PRするように努めております。一方、金額等につきましては、オートレース事業そのものが、現在、多額の赤字を抱えている状況ですので、それらの赤字を見ながら、売上げの推移も見ながら、金額は決定をさせていただきたいと思っております。

高松秀樹委員 地域公益事業は、その地域の公益に資するためだと思うんですけど、例えば学校電話設備更新事業とか学校和式トイレ洋式化事業とかは、いわゆる教育分野の話に限定されているような気がします。企画課が持ってきたときに、公営競技事務所のほうから、「これはどうなんですか」ということはもう一切無理なんですよね。そもそも、これらは地域公益事業に該当するんですか。地域と名前が付いているから、単純にオートの収益を市のいろいろな事業に振り分けるならまだ分かるんですけど、これらが本当に地域の公益になるのかという気がしておるんですけど、その辺はどのようにお考えですか。

桶谷公営競技事務所長 広義では地域公益事業に該当する事業だと承知しております。ただいま御質問いただいた学校関係ですが、対象となる事業としまして、やはり文教施設は、社会福祉施設と同様に、対象事業として挙がっておりますし、付加価値を生むような内容、修繕等になっておりますので、これも地域公益事業としては適していると解釈をしております。

岡山明委員 売上げが伸びている大きな要因はミッドナイトレースですよね。

ミッドナイトレースの開催は、地域の方々に、照明関係で御迷惑、御負担を掛けている部分があると思います。地域公益事業の予算は10年掛かって500万円しか増えていませんから、負担が掛かっている地元の方のために事業の拡大をアピールしていただきたいと思いますが、いかがですか。

中村博行委員長 今回の審査とは趣旨が違っていますね。

岡山明委員 申し訳ないですが、決算とは離れますが。

中村博行委員長 岡山委員が言われるのは、地元というか埴生地区にもう少しお金を出したらどうかというふうにはしか取れないのですが、これは地域公益事業ということで、文教施設、福祉施設の改善とかに使うという趣旨になっているようです。（発言する者あり）埴生地区、地元への還元という意味合いのものを、やられたことがあるか、またそういった考えがあるのか、その点を伺います。

桶谷公営競技事務所長 現在も周辺対策事業ということで、そういった事業は行っております。岡山委員から頂きました意見は、今後、庁内で協議するときに、議題の一つとして検討していきたいと思っております。

森山喜久委員 周辺対策事業の関係は、決算書のどの部分か教えてください。

桶谷公営競技事務所長 現在、オートレース事業の運営は、御案内のとおり、包括的民間委託に出しております。その契約の中に周辺対策を行っていくという条項がありますので、その中でしっかり周辺対策を行っているところです。

中村博行委員長 包括的民間委託ということで、前回も聞いた気がするんですが、結局、包括的民間委託料は、本来、決まりが6億円であって、収益保証についてもそういった基準があったと思いますが、これは双方の協議の中でこの金額が決まったということだと思いますね。

桶谷公営競技事務所長 そのとおりです。

中村博行委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）そしたら、決算書に入ります。決算書392、393ページで何かありますか。続いて394、395ページはいいですか。先ほど売店等の賃借料が9か月分全額免除されたということがありましたね。それは今も継続中ですか。

桶谷公営競技事務所長 現在は、きちんと算出した賃借料を頂いております。

中村博行委員長 今年度4月からは賃借料をもらっているのですか。

桶谷公営競技事務所長 今年の4月からは頂いております。

中村博行委員長 それでは396、397ページ、照明関係はよろしいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）では、398、399ページはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、400、401ページはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）そうしますと、後はオートレース全般であれば質疑してください。よく本会議で質問が出ますので、確認ですが、ギャンブル依存症対策について、どういうふうにされているか説明をお願いします。

大下公営競技事務所主幹 ギャンブル依存症対策につきまして、周知、PRにつきましては、出走表、あるいはJKAのオートレースのオフィシャルホームページ、あるいは山陽オートのホームページ等々で、「オートレースは適度に楽しみましょう」、「未成年の方は車券を購入できません」

というのは徹底しています。また、来場されるお客様へ対策として、ガイドラインや基準を作っておりますけども、本人が相談された場合、あるいは家族が相談に来られた場合も対応しております。

中村博行委員長 本場に看板がありますよね。（「はい」と呼ぶ者あり）

大下公営競技事務所主幹 ギャンブル依存症の相談室も設置しております。

長村公営競技事務所主任主事 補足します。山陽場での取組はそういったところですが、業界全体としては、ギャンブル依存症の推進基本計画に基づき、全公営競技が一緒になりまして、今年度に広告指針、どういった文言を使うかという指針を策定して、公表するというのを今年度中の取組として掲げています。

中村博行委員長 今年度、新たな取組をしていくということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

森山喜久委員 説明の中で5月に人員補強された、また、スタンド改修については今回まだ報告する状況にはないという話だったんですけど、もう1点、オートの駐車場の問題は今回触れられていません。個人的には駐車場を原状回復するのは大きな課題かなと受け止めているんですが、駐車場の問題がどうなっているのか、説明してください。

桶谷公営競技事務所長 地権者とは、鋭意交渉の場を設けまして、話し合いをさせていただいておりますが、まだ、御報告できる段階には至っておりません。

岡山明委員 開催中のパラリンピックに関してオートレース場がどういう形でちょっと使われたかお聞きしたいです。

長村公営競技事務所主任主事 今日も男子のトラック競技がされていたところ
だと思いますが、山陽オートレース場は、平成27年度から非開催日に
ずっと合宿をしていただいています、たしか今年7月も、累計で第1
3回目の合宿をしていただいたところ。実際には文化スポーツ推進
課の職員がPR、周知をしている中で、山陽オートレース場においても、
パラサイクリング選手のPRをしています。合宿中、選手の方たちは、
レース場の走路を使って練習をしていただいています。

中村博行委員長 それでは質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」
と呼ぶ者あり）討論はありませんので、採決に移ります。議案第62号
令和2年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定
について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第62号は認定すべき
ものと決しました。ここで職員入替えのために休憩します。2時10分
から再開しますので、それまで暫時休憩してください。

午後2時 休憩

（公営競技事務所退出、下水道課入室）

午後2時10分再開

中村博行委員長 それでは休憩前に引き続きまして委員会を続けます。次に審
査番号は7番になっておりますが、最後になります。議案第66号令和
2年度山陽小野田市下水道事業決算認定について説明を求めます。

藤岡下水道課長 それでは、議案第66号令和2年度山陽小野田市下水道事業

決算認定について御説明します。最初に、令和2年度の事業報告から御説明します。決算書14ページをお開きください。令和2年度下水道事業報告書になります。概況の総括事項を御説明します。本市の令和2年度末の公共下水道事業の普及率は55.6%で、国や県の普及率と比較すると低い水準にありますが、国からは「令和8年度末までに下水道整備進捗率95%以上」とする「10年概成」を求められており、今後も普及率向上のために下水道整備を積極的に進めていく必要があります。一方で、小野田・山陽水処理センター、若沖雨水排水ポンプ場及び3か所の汚水中継ポンプ場は、供用開始から30年以上経過し、経年劣化による機能低下が顕著となっていることから、昨年度策定したストックマネジメント計画に基づき、改築費用の低減及び平準化を図る中、計画的な改築、更新工事を行う必要があります。また、人口減少や施設の老朽化等の課題に対応し、今後も安定的な運営を行うため、5年に一度実施している汚水処理施設整備構想の見直しに加え、全体計画の見直しも併せて実施することとしました。次に、イ業務の状況ですが、令和2年度末の水洗化戸数は14,664戸、水洗化人口は32,317人となり、前年度と比較して戸数は73戸増加し、人口は83人増加しました。年間総処理水量は464万7,430立方メートルで、前年度から29万3,741立方メートル増加し、年間汚水処理水量は400万8,466立方メートルで、前年度から18万2,304立方メートル増加しました。また、年間有収水量は339万7,580立方メートルで、前年度と比較して8万9,121立方メートル増加しました。その他、人口や普及率などの業務量につきましては、19ページに前年度比較表を掲載しておりますので、御確認いただければと思います。次に、ロ建設改良事業の状況ですが、管渠整備事業につきましては、投資効果の高い大型団地への下水道整備を最優先としており、本年度は南平台の下水道接続に向けた工事に着手しました。また、小野田西地区農業集落排水施設の公共下水道への接続が完了し、令和3年4月1日から供用開始することとなりました。ポンプ場整備事業については、長寿命化対策として、若沖雨水排水ポンプ場の電気設備改築工事実施、高千帆、竜王、厚狭汚

水中継ポンプ場の自家発電設備改築工事に着手しました。処理場整備事業につきましては、小野田水処理センターは本館管理棟受電設備改築更新及び汚水ポンプ棟受変電設備改築更新、主ポンプ設備改築工事を実施しました。また、農業集落排水処理施設の機能強化に向けて、本年度、施設の機能診断を実施しました。続きまして、決算状況について御説明します。決算書1、2ページをお開きください。収益的収支ですが、こちらの表は予算の執行状況をまとめたものになります。内容の説明は、税抜き処理をしました収益費用明細書で御説明したいと思いますので、24ページをお開きください。まず、表の見方ですが、左の列から予算科目の款、項、目、節と区分し、金額欄にそれぞれの決算額を税抜きで掲載しています。備考欄には、節の決算額の内訳等を掲載しています。まず、収益的収入ですが、収入総額である、下水道事業収益の決算額は、17億4,354万6,305円となりました。主な内容としまして、営業収益の下水道使用料は、6億1,050万3,899円、雨水処理負担金は、1億1,660万1,382円となりました。営業外収益のうち、基準内繰入である他会計負担金は、5億9,040万9,240円、基準外繰入である他会計補助金は、1,619万1,992円、非現金性の収入である長期前受金戻入は、4億758万4,104円となりました。特別利益は、過年度損益修正益が5,120円、その他特別利益として、賞与引当金、福利厚生費引当金の戻入益84万9,156円となっております。次のページ、収益的支出について御説明します。支出総額である、下水道事業費用の決算額は、17億4,354万6,305円となりました。営業費用の管渠費のうち、節の下から3行目、委託料の692万9,021円の主なものは、マンホールポンプ等の施設等維持管理委託料523万5,000円です。修繕費722万500円は、マンホールポンプやマンホール蓋等の修繕を行いました。26ページをお開きください。ポンプ場費になりますが、委託料の1,031万4,840円は、雨水及び汚水中継ポンプ場の維持管理委託料になります。動力費の695万401円は、同じくポンプ場の電気代等の支出です。次に、処理場費ですが、27ページ上から3行目、委託料1億7,

207万9,100円は、小野田及び山陽水処理センターの維持管理委託料が1億6,308万円、農業集落排水施設3か所の維持管理委託料が891万6,600円となっております。手数料3,071万7,700円は、2か所の水処理センターの汚泥処理手数料になります。修繕料1,056万1,400円は、小野田及び山陽水処理センター並びに農業集落排水施設の老朽化した機器の修繕を行っております。動力費3,241万387円は、処理場施設の電気料等になります。次の水質管理費については、水処理センターの水質分析等にかかる経費です。次に総係費ですが、次のページをお開きください。委託料357万3,700円は、シルバー人材センターの収納業務委託料や会計システムの保守料になります。負担金の2,325万1,200円は、水道局に対する下水道使用料徴収負担金等の支出です。減価償却費は、11億1,422万4,205円です。資産ごとの内訳は記載のとおりです。資産減耗費は、ポンプ場や処理場の機器更新に伴う除却費用として1,024万7,397円を計上しています。営業外費用では、企業債利息として2億2,810万6,754円支出しています。特別損失は、過年度分下水道使用料等還付金2万6,875円となっております。それでは、5、6ページをお開きください。損益計算書でございますが、先ほどの収益的収支の結果をまとめたものになります。6ページの下から3行目のとおり、当年度純利益は発生しておりません。続きまして、資本的収支について、御説明します。決算書30ページをお開きください。まず、収入ですが、収入総額である、資本的収入の決算額は、15億2,883万5,799円となりました。内訳としまして、企業債は、6億9,500万円を借り入れております。下水道事業債、資本費平準化債、特別措置分の各借入額は記載のとおりです。出資金は、企業債の元金償還金や建設改良費に対する一般会計からの繰入金で、4億5,060万8,386円、補助金は、建設改良費の財源である社会資本整備総合交付金で、3億5,806万2,573円、負担金は下水道事業受益者負担金で2,966万4,840円となりました。次のページ、支出ですが、支出総額である資本的支出の決算額は、22億2,776万8,502円となりまし

た。主な内容としまして、節の下から6行目、委託料4,308万7,440円は、調査設計委託料のほか、汚水処理施設整備構想及び全体計画見直し業務委託料として621万9,400円を支出しています。工事請負費7億2,590万6,830円につきましては、決算書16、17ページをお開きください。こちらに、令和2年度に係る建設改良工事の一覧を掲載しています。①管渠整備工事は前年度からの繰越工事を含んで34件、②ポンプ場整備工事は4件、③処理場整備工事は7件で、全45件の工事を実施しております。決算書32ページにお戻りください。有形固定資産購入費58万317円は、下水道用地等の購入費となっております。企業債償還金は、13億9,632万1,513円で、事業別の償還額は、記載のとおりです。3、4ページをお開きください。先ほどの明細書をまとめたものです。収入、支出とも前年度からの繰越額を含んでいます。また、支出におきましては、5億4,250万8,900円を翌年度に繰り越しています。表の欄外を御覧ください。収入と支出の差引きにおいて、6億9,893万2,703円の不足が生じておりますが、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,170万4,398円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,538万8,579円、過年度分損益勘定留保資金1,536万9,263円、当年度分損益勘定留保資金6億3,647万463円で補填しております。続きまして、決算書の9、10ページをお開きください。貸借対照表になります。建設改良費によって形成された資産は、9ページの1、固定資産(1)有形固定資産の各項目に計上されています。その資産形成の元手となった企業債や補助金等の財源につきましては、10ページの負債の部に計上されています。なお、令和2年度末の企業債残高は、負債の部の3固定負債と4流動負債のそれぞれ企業債の合計162億7,123万3,826円となります。最後に、決算書の残りのページについて御説明します。11ページをお開きください。注記ですが、Ⅲ、貸借対照表等に関する注記では、未収金の内訳について記載しております。12ページのⅤ、セグメント情報に関する注記では、公共下水道事業と農業集落排水事業の営業収益等の内訳について掲載してい

ます。21ページをお開きください。企業債及び一時借入金の状況を掲載しています。貸借対照表で説明しました企業債残高の詳細になりますが、前年度末から7億円余り残高が減少しています。なお、一時借入金の実績はありません。23ページをお開きください。キャッシュフロー計算書ですが、1年間における現金の動きを表したものです。一番下の資金期末残高は、貸借対照表の現金預金と一致しております。最後に、34、35ページをお願いします。固定資産明細書ですが、資産の種類ごとの増減額等を掲載しております。また、36ページ以降には、企業債明細書を掲載しています。以上、令和2年度下水道事業会計決算の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

中村博行委員長 それでは、説明の順にページを追って見ていきましょう。まず報告書14、15ページ、総括的な説明がありました。個別はまた後ほど、いろいろのページで出てきていますが、この総括の中で何かありますか。

高松秀樹委員 総括で説明されたので質問しますが、ここに書いてある、国からは令和8年度までに進捗率95%以上としなさいとありますが、その後の「10年概成」とはどういう意味になりますか。

藤岡下水道課長 10年概成とは、今、令和8年度までに95%と言いましたけど、これが平成28年に出されました「平成28年度から10年で95%に持っていきなさいよ」ということで、10年概成という言葉を使っております。

高松秀樹委員 国から進捗率を95%以上にすることを求めているわけですが、これは必ずしなければならないということになるんですか。

藤岡下水道課長 これは必ずこうしなさいということではないんです。地方はなかなか難しいんですけれども、都会ではほぼ下水道事業が完了してお

り、国は、今から先は維持管理、ストックマネジメントとかアセットマネジメントとかを行って維持管理をしていく時代であって、新設するのはもうそろそろやめなさい、もうそういう時代じゃないよという言い方をしています。県が国からヒアリング等を受けているんですけど、担当者レベルでは、もうこれから先補助金がもしかしたら出なくなるかもしれないというニュアンスの言葉を言われたということ等はあります。正式に、国や県から補助金等がなくなるとかいうそういった通知はまだありません。

高松秀樹委員 補助金等の話は聞いたことがあります。令和9年度になって、補助金がなくなりましたというのは、しゃれにならないですよ。国が求めていることに関して、市としては、今後どのようにしていく予定ですか。

藤岡下水道課長 昨年度から汚水処理整備構想の見直しと全体計画の見直しを行っておりまして、その中で、既に山陽小野田市の場合には、これ以上下水道の範囲を広げても、要は100メートル配管してもその中に家が2軒、3軒しかないというような状況のところもかなりありまして、これ以上、続けることが困難な状況にあります。今現在、供用開始、整備できている区域とこれから令和8年度までに整備できるであろう区域を算出し、それから逆算して95%になるような範囲を選定して、そこまですべてを下水道整備できる範囲区域にしていこうという全体計画の見直しによる縮小を考えております。

高松秀樹委員 もう少し積極的にやってほしいという気がしています。おそらく計画区域を見直して、その中で95%以上にしようと、逆計算でされる予定ですよ。令和8年度末で補助金がなくなる、減少する可能性があるんで、それまででスピードアップする方向性と思っていましたけど、今の話はそうではなく、粛々とやって、最後は計画を95%になるように見直すと、こういう話なんですか。

藤岡下水道課長 そのような感じにはなりません。結局、ある程度市街地は整備が終わっていますので、これから先、ほぼ市全域に広げていこうとしても採算が取れません。今、下水道使用料も県内で2番目ぐらいと少し高いんですけれども、さらにこの金額を何倍にもしていかないと、下水道事業の経営ができない状況になっていきますので、この辺りで縮小を考えるべきだと考えております。

高松秀樹委員 僕らは分かっていますが、前体制のときから下水道は粛々と延ばしていくと訴えられていて、いまだに下水が来ると思うとる方は、小野田南部地域も含めて、たくさんいらっしゃると思うんですよ。それを早めに教えてあげないと、ぽんと切られて、「もうこれ以上下水道は伸びないですよ」では、市民感情を逆なでするような気がします。今後、市民への告知等はどうされるんですか。

藤岡下水道課長 その件につきましては、今、下水道事業検討委員会を立ち上げてまして、有識者や市民の代表等を集めまして、検討会議をしております。その中で、こういうふうに縮めていくことはある程度理解していただいておりますけれども、下水道が来なくなった方に対してどういう救済措置ができるのか、その辺りを庁内で協議する中で、その辺をまとめましたら、この10月、11月ぐらいで地元説明会に回って、市民の皆様様に説明していきたいと考えております。

高松秀樹委員 この全体計画の見直しはいつ行われるんですか。

藤岡下水道課長 今、全体計画の見直しを行っておりますので、これを今年度中に終わらせます。これは県に提出するようになるんですが、県が令和4年度に山口県汚水処理施設整備構想を作る予定になっております。

高松秀樹委員 状況が分かっているならいいですけど、他市の話を知ると、補

助金があるうちに急ピッチでどんどん下水を伸ばしていくという話も聞いておるんですが、本市はそうではないと捉えていいですか。

藤岡下水道課長 そのとおりです。

中村博行委員長 従来の方向性が変わってきたような感じを受けますね。結局、費用対効果の関係で公共下水をいつまでも引っ張ることはできないということで、浄化槽の推進ということもありましたけども、本市では汚水処理施設整備構想の中でそういう方向が打ち出されたと思うんです。その辺が矛盾しているなと感じています。高松委員が言われたように、やはり期待を持ってずっと都市計画税も払っているんじゃないかという話もあったりして、これがすぐそういったものにつながるとは思いませんけれども、そういったことを含めて、やはり期待されて持っている方に対して、十分な理解を得られるように努力をお願いします。

岡山明委員 下水道の関係は、昨年ストックマネジメントを策定されましたね。今お話しされたのがストックマネジメントの具体的な話なんですか。

藤岡下水道課長 スtockマネジメントというのは、今ある資産をどういうふうに上手に長持ちさせていくかという計画ですので、全体計画を縮めるという話とはまた別の話になってきます。

中村博行委員長 スtockマネジメントは、施設の長寿命化計画なので、このこととは直接関係ないですね。

岡山明委員 平準化を図るストックマネジメント計画を昨年度に策定したんじゃないのですか、これはどういうことですか。

藤岡下水道課長 その前に長寿命化計画を立てていたんですが、その後、国からストックマネジメント計画を作りなさいということがあり、令和元年

度にストックマネジメント計画を作って、それに基づいて、施設の改修工事等を今行っているという状況です。

中村博行委員長 公共下水を延ばそうという話とは全然違います。

岡山明委員 午前中に水道局から上水の話がありました。上水道では平準化、長寿命化の部分で、また料金の値上げの部分でアセットマネジメントを作成されて、具体的にどうするか計画を出されているんですよ。下水道でもストックマネジメントを令和元年に造られたけれど、具体的に金額的な平準化の辺はまだできていないということですか。

藤岡下水道課長 スtockマネジメント計画を作ったので、その中で要は下水道を最初に始めたときに処理場等を造っていますから、それが30年、40年たってくると、一気に同じ時期に機械が壊れてくるという状況になります。それを避けるために、今現在の機器機械の機能の状況等を調べて、長持ちできるものについては後回しにして、早く行わないといけないものは早く行うということで費用を平準化させていくのがストックマネジメント計画です。その計画を令和元年度に策定し、それに基づいて令和2年度から工事に取り掛かっている状況です。改修費用等を平準化させて、一気に何十億というお金は掛けられませんので、毎年平均した、4億、5億という金額で平均的に工事を行っていくという計画を立てております。

岡山明委員 言われることはよく分かるんですよ。水道局が午前中に説明したことと同じパターンでしょうから。資本的収支の部分で、上水道は建設改良費を平準化し、その金額をある程度示されています。下水道の建設改良費は何年を目標にして平準化して、どのくらいの金額で行うと補助金が減ってきて大丈夫な経営ができるという試算の下でストックマネジメント計画を作ることが必要だと思っていますが、そこまではできていないということですね。

藤岡下水道課長 建設改良費は年間 8 億円くらいですが、前はその 8 億円を普及対策、管路工事等に使ってきたんです。この何年間かは、処理場等の施設の老朽化に伴いまして、そちらの改修費用が掛かってくるんで、これが更にもう少しすると一気に掛かってくるという状況を避けるために、毎年、8 億円の予算のうち 5 億円程度を処理場の改修費用で、残り 3 億については未普及対策の管渠^{きよ}工事という形で、5 億、3 億という平準化した金額の中で、汚水の処理に支障がないような形で平準化した工事を進めていくという計画を立てたのがストックマネジメント計画です。

中村博行委員長 上水道と違いますからね。国から 10 年概成ということで、先ほど言いましたように、矛盾した形のものが表れていると思いますけれども、その辺は市民の理解が十分に得られるようにお願いします。このページは、ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）18、19 ページ、業務事業収入、事業費の中で何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、1、2 ページを最初に言われたと思うんですが、収益敵収支の詳細が 24、25 ページになっていますので 24、25 ページいきましょう。一般会計からどれだけのお金が入ったかというトータルは、どこを見れば良いですか。まず 24 ページの雨水処理負担金と他会計負担金等、他会計補助金、そして資本的収支の一般会計からの出資金がありましたね。この四つを足したらいいんですか。

中村下水道課主査兼管理係長 24 ページの雨水処理負担金、他会計負担金、他会計補助金、30 ページの他会計出資金、この四つを合計しまして、令和 2 年度の合計は、11 億 7,381 万 1,000 円です。

中村博行委員長 例年 10 億円から 11 億円ぐらいが一般会計から入っていると思いますけども、そのぐらいということで理解しましょう。24、25 ページでほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）26、27 ページで何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）。28、29 ページ

で何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）28ページの上に委託料、会計システムの保守委託料で122万円がありますよね。この金額は、ずっと払い続ける金額なのか、それとも令和2年度で終わりなのかを教えてください。

中村下水道課主査兼管理係長 こちらの会計システム保守委託料につきましては、企業会計を導入したことに伴って、一般会計とは独立した企業会計システムを導入しておりますので、これはずっと掛かる費用になっております。

中村博行委員長 毎年これだけかかるわけね。（「そうです」と呼ぶ者あり）
昨年はね半分ぐらいだったのは、期間が短かったということですね。

中村下水道課主査兼管理係長 そのとおりです。システム改修等があれば違うんでしょうけど、毎年度かかる経費です。

中村博行委員長 毎年度今後掛かってくることということですね。企業会計になって大変ですね。それでは、資本的収支関係は終わり、5、6ページ、損益計算書は、今やったような内容と重複していると思います。当年度の純利益はゼロということですね。では、30、31ページで何かありますか。

藤岡修美副委員長 31ページの委託料の汚水処理施設整備構想及び全体計画業務委託について、報告書や成果品は出ていますか。

藤岡下水道課長 これは2か年にまたがって令和2年度及び3年度でやっておりますので、まだ最終的な成果品は出ておりません。

藤岡修美副委員長委員 投資的効果の面からも下水道区域を縮小する雰囲気、それから漏れた区域は、合併浄化槽、補助金が今度つくと思うんですけ

ど、ほかには、例えば農業集落排水のエリアで救うとか、そういった構想的なものはあるんですか。

藤岡下水道課長 農業集落排水事業につきましては、もう終わった事業で、これから新規にやる予定もありません。ですから、合併浄化槽での水洗化を進めていくこととなります。

中村博行委員長 8億円のうち5億円を施設の整備に充てられるということで、管路がだんだんおざなりになっていくんじゃないかという気がしますが、管路の状況はそういう計画で十分もつという判断で良いですか。

藤岡下水道課長 委員長のおっしゃる通りです。

中村博行委員長 そしたら次が、16、17ページに戻って、これは工事の内容ですが、ここで何かありますか。細かい工事が皆網羅されて記載されておりますので、気付いた点があれば。（「なし」と呼ぶ者あり）そうしたら32ページ、企業債の借入れです。企業債の残高が大分減ってきていると考えていいですね。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、3、4ページ、資本的収支のまとめですが、何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、9、10ページ、貸借対照表もいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）次、11、12ページ、注記の中で何かありますか。農集の老朽化が気になる場所ですけども、経過をずっと見ておられますよね。

藤岡下水道課長 農集につきましては、前々から言っております小野田西地区につきましては、令和2年度で切替えが終わって、令和3年度から公共下水になっております。小野田西の老朽化した処理場については、廃止していくことになりました。残った福田と仁保の上地区ですが、最初の説明にあったように、機能強化事業に向けて令和2年度に機能診断を行っております。平成22年か23年ぐらいに農林水産課で機能診断をや

っているんですが、今回はそこまできちんとは行ってないんですけど、目視による診断等をして、これを基に今年度、調査計画を策定しまして、今年度から補助事業に乗って、機能強化を行っていくことになっております。

藤岡修美副委員長 農集のエリアから公共下水へつないで、変わったところ、例えば料金使用料金の变化はありますか。

藤岡下水道課長 農集と公共下水はもともと料金体系が同じものなので、全く変化はありません。

中村博行委員長 汚水処理の計画の中でも、農集は外せないで、しっかり行ってください。それでは、21ページ、企業債はいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）7億円ぐらい減少したということでした。23ページ、キャッシュフローで何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは34、35ページで何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）36、37ページ、企業債の明細書です。40ページまでずっとありますが、いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）全般で質疑が何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を打ち切ります。討論ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論ありませんので、採決に移ります。議案第66号令和2年度山陽小野田市下水道事業決算認定について賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、議案第66号は認定すべきものと決しました。以上で産業建設常任委員会を閉じます。お疲れ様でした。

午後 3 時 散会

令和 3 年 8 月 2 6 日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 中 村 博 行